

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年10月30日（月） 午後7時00分 開議

場 所 宇治市役所602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 報告
日程第4 議案第18号 宇治市生涯学習審議会委員の解嘱及び委嘱について
日程第5 議案第19号 教職員を任免するについて

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 木 上 晴 之
(教育委員)
教育長職務代理者 加賀爪 毅
委 員 中 筋 斉 子
委 員 小 山 栄 子
委 員 左 聡 一 郎

(出席職員職氏名)

部 長	福 井 康 晴	副 部 長	上 道 貴 志
教育支援センター長	林 口 泰 之	教育総務課長	吉 田 秀 平
生涯学習課長	前 田 紘 子	教育総務課副課長	渡 邊 聖 介
生涯学習課副課長	野 口 雅 史	善法青少年センター館長	岡 部 勉

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	稲 垣 大 祐	教育総務課主事	西 村 結 衣
-------------	---------	---------	---------

開 会 (午後7時00分)

○開会宣言 教育長が10月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、加賀爪委員を指名する。

○**日程第2** 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

○**日程第3** 報告

- (1) 令和5年9月市議会定例会について
- (2) 文教・福祉常任委員会（令和5年9月29日）について
- (3) 「要望書」等について
- (4) 宇治市教育委員会後援事業について

以上4件を報告する。

(1) **令和5年9月市議会定例会について**

[一般質問] 9月22日・25日・26日

質問議員・・・ 15名（うち教育関係 7名）

[説明]

①鳥居 進 議員（公明党）

○教育関連について

- ・部活動の地域移行について
- ・献血教育について

②大河 直幸 議員（日本共産党）

○学校教育について

- ・給食センターについて
- ・学校給食の無償化について

③今川 美也 議員（うじ未来）

○熱中症対策について

- ・本市における熱中症の発生状況について
- ・学校における熱中症対策について

④金ヶ崎 秀明 議員（京都宇治党・蒼の会）

○市長の政治姿勢について

- ・超少子高齢化社会を支える人財育成と投資について

○教育環境と地域について

- ・部活動指導員について
- ・体育館に空調の必要性について

- ⑤徳永 未来 議員（日本共産党）
 - LGBTQの方々の理解と支援について
 - ・市としての取り組みについて
- ⑥堀 明人 議員（自民党）
 - 教育課題
 - ・（仮）西小倉小中一貫校建設について
 - ・中学校給食センター建設について
- ⑦宮本 繁夫 議員（日本共産党）
 - 市長の市政運営について
 - ・西小倉地域小中一貫校整備について

（２）文教・福祉常任委員会（令和５年９月２９日）について

① 宇治東山市営住宅建替え候補地に伴う説明会について

○渡辺 浩司 委員

- ・青少年センターと保育所の敷地については地質調査を進めるということだが、他の２つの候補地の検討はどうするのか。また、他の２つの候補地についても並行して進めるのか。
- ・次回の説明会の開催時期について。
- ・地元や保護者にとってはどういう状況になれば説明してもらえるのかわからず不安であると思う。

○谷上 晴彦 委員

- ・地元や保護者が理解をされているのか。
- ・メリット・デメリット等を準備したうえで説明会を開催すべきである。
- ・地元・保護者にとっては突然の説明となるため、準備をしてから説明会に臨むべきである。また、既成事実だけを重ねて、なし崩し的にならないようにしていただきたい。

○真田 敦史 委員

- ・地元からもよく分からないという不安の声があるため、メリット・デメリットについて、地質調査が終わるまでに地元へ説明できないのか。
- ・具体的に示せる中身がない中での説明には限界があるのではないか。市営住宅を所管する住宅課・保育所を所管する保育支援課・教育委員会で調整して進めていると思うが、どういうタイミングで決定していくのかスケジュールが分からない。あるいは、プロセス等どこまで説明できるのか。
- ・事業全体のスケジュール、方向性、ロードマップ等について。

○宮本 繁夫 委員

- ・予算があるという理由で、一方的に住民意見を聞かずに進めていくのは乱暴ではないか。
- ・説明会では十分に答えられていない。先にゴールだけ決めて進めていくのは

おかしいのではないか。

(3) 「要望書」等について

[説明]

笠取第二小学校育友会長ほか5団体から「笠取第二小学校及び校区に関する要望書」の提出があった。

[質疑]

[委員] 来年度新入生がいないということでこの要望書があると思うが、できるだけ校区内に来ていただき、就学できるようになればよいと思うので、よろしくお願ひしたい。

(4) 宇治市教育委員会後援事業について

[説明]

日本女子相撲連盟主催の「第28回全日本女子相撲選手権大会」他17件、計18件の事業について後援した。

[質疑] なし

○日程第4 議案第18号 宇治市生涯学習審議会委員の解嘱及び委嘱について

[説明]

本議案は、宇治市の生涯学習の振興について、宇治市の小中学校の代表として、宇治市生涯学習審議会において意見を述べていただくため、宇治市校長会からの推薦を受けて令和5年6月1日より委嘱していた堀井聡委員に代わって、校長会より新たに推薦いただいた後任者の委嘱を行うものである。新たに委嘱する委員の氏名は、宇治市立岡屋小学校長 石原和彦で、任期は令和5年10月31日から令和7年5月31日までである。

[質疑] なし

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○日程第5 議案第19号 教職員を任免するについて

教育長より、本議案は人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明]

本議案は、現西小倉小学校長の長期休職に伴う管理職の任免について、京都府教育委員会に内申するため、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第2条第1項第1号に基づき提案するものである。

西小倉小学校長の人事として堀井聡を解任し、枠外の校長として西小倉小学校に籍を置く。西小倉小学校長の後任として現山城教育局指導主事の芦田吉生を採用する。なお本案件については可決いただければ、京都府へ内申を提出し、11月10日に開催される予定の京都府教育委員会の議案として審議され、可決いただければ、12月1日の発令予定となっている。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**閉会宣言** 教育長が10月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後7時20分)